

議案第52号

市道路線の認定について

次の路線を市道として認定する。

路線名	起点 終点
旭区 第2026-01号線	旭区太子橋 3 丁目280番の18地先 同区太子橋 1 丁目1706番の 9 地先

令和 8 年 2 月 17 日提出

大阪市長 横山 英幸

説明

旭区第2026-01号線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

道路法（抄）

(市町村道の意義及びその路線の認定)

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長が
その路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじ
め当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3-5 省略

参考図

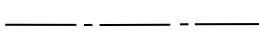
凡 例



今回認定する路線

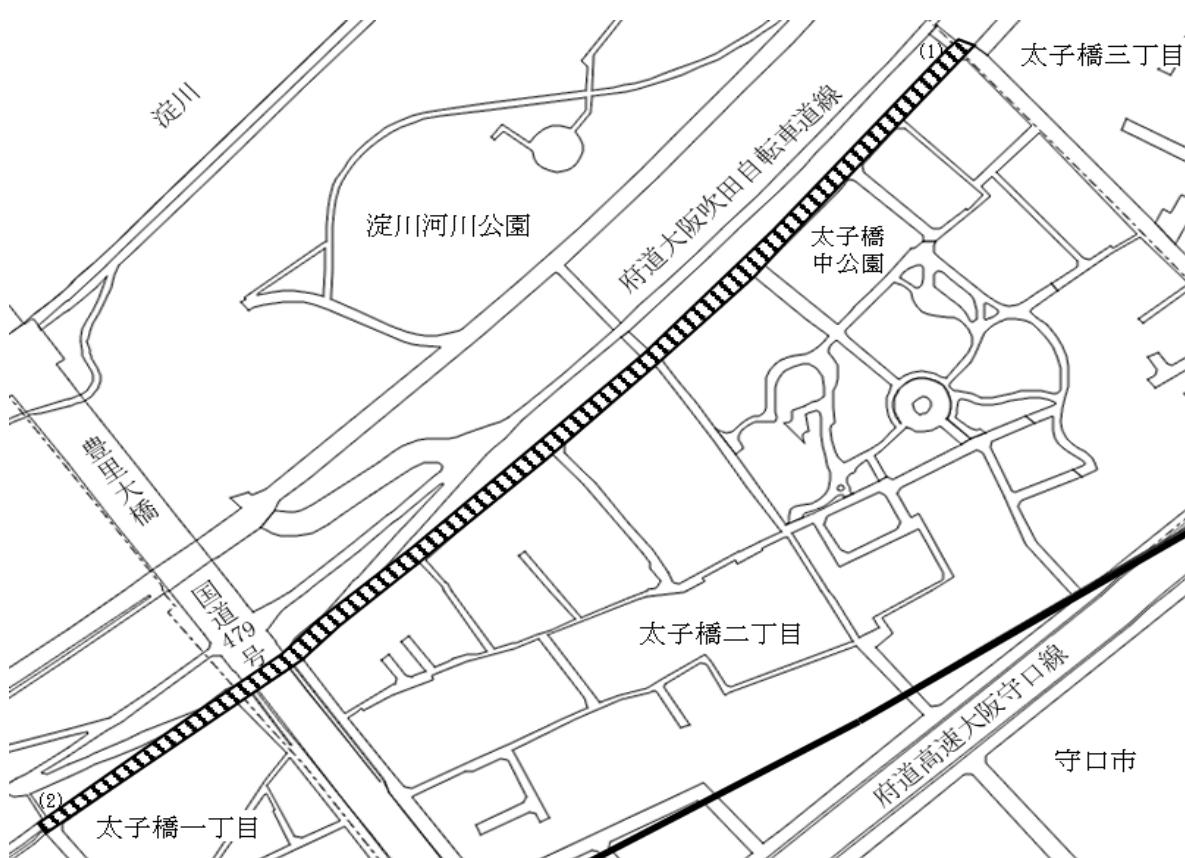


市 界



町 丁 界

旭 区



説 明

旭区第2026-01号線

(1) (2)間